

平成29年度

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

日時 平成30年2月8日(木)

13時30分～

場所 あけぼのビル 501会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 保健医療部副部長あいさつ

4 委員紹介

5 議 事

(1) 報告事項

ア 平成29年度事業結果について

イ 関係各課所の取組状況について

(ア) 保健医療部薬務課

(イ) 保健医療部国保医療課

(ウ) 福祉部社会福祉課

(エ) 朝霞保健所

(オ) 衛生研究所

ウ 志木市との連携事業について

(2) 協議事項

平成30年度事業計画(案)について

6 閉 会

平成 2 9 年 度

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

資 料

平成 3 0 年 2 月 8 日 (木)

あけぼのビル 501 会議室

# 目 次

1	平成29年度事業結果（総括）	1
2	ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況	
(1)	保健医療部 薬務課	4
(2)	保健医療部 国保医療課	8
(3)	福祉部 社会福祉課	9
(4)	朝霞保健所	11
(5)	衛生研究所	12
3	志木市におけるジェネリック医薬品使用促進についての取組状況	
	志木市 健康福祉部 保険年金課	13
4	平成30年度事業計画（案）	19
	埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会設置要綱	20
	埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会委員名簿	22

平成29年度事業結果（総括）

年月日	事業内容	担当課所
会議の開催		
平成29年 8月2日	南西部保健医療圏ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催（朝霞保健所 大会議室）	朝霞保健所 （薬務課）
10月26日	志木市地域医療連絡協議会の開催（志木市民会館 203会議室）	志木市 （薬務課）
12月13日	南西部保健医療圏ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催（朝霞保健所 大会議室）	朝霞保健所 （薬務課）
2月8日	埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催（あけぼのビル 501会議室）	薬務課 （保健医療政策課・国保医療課・福祉部社会福祉課・病院局経営管理課・朝霞保健所・衛生研究所・志木市）
平成30年 3月	志木市地域医療連絡協議会の開催（志木市役所）	志木市 （薬務課）
普及啓発【医療関係者向け】		
平成29年 8月22日	ジェネリック医薬品勉強会（桶川市薬剤師会）	薬務課
10月13日	ジェネリック医薬品勉強会（寄居薬剤師会）	薬務課
11月17日	ジェネリック医薬品勉強会（小川薬剤師会）	薬務課
11月29日	ジェネリック医薬品勉強会（蕨戸田市医師会）	薬務課

12月	汎用ジェネリック医薬品リスト（埼玉県ジェネリック医薬品モデル病院・採用リスト）の作成・公表	薬務課
平成30年 2月16日	ジェネリック医薬品勉強会（行田市薬剤師会）	薬務課
3月7日	ジェネリック医薬品研修会 ・高田製薬株式会社幸手工場において、医薬品製造の現状について聴講及び工場視察	薬務課 (埼玉県薬剤師会)
通年	院内処方実施医療機関を訪問し、被保護者に対するジェネリック医薬品処方の協力を依頼	社会福祉課
普及啓発【県民向け】		
平成29年 5月28日	スポーツフェスティバル2017(熊谷ｽﾎﾟｰﾂ文化公園)において、ウェットティッシュ、リーフレット等のジェネリック医薬品普及啓発資材を配布	薬務課
10月17日 ～23日	薬と健康の週間 ・平成29年度「薬と健康の週間」において、薬局、保健所等において、リーフレット等ジェネリック医薬品普及啓発資材を配布	薬務課 (各保健所)
平成29年12月 ～平成30年1月	埼玉県ホームページ「健康コンテンツ」に掲載	薬務課
2月	厚生労働省作成ポスター、リーフレット、希望シール等の配布 ・(一社)埼玉県薬剤師会、保健所、福祉事務所、県立病院を通じて配布	薬務課 社会福祉課 経営管理課

<p>通年</p>	<p>国民健康保険における普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者（市町村・国民健康保険組合）が、被保険者に対して「ジェネリック医薬品希望カード・希望シール」及びジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を送付</li> </ul> <p>啓発資材の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品啓発ウェットティッシュ</li> <li>・ジェネリック医薬品希望シール</li> <li>・ジェネリック医薬品啓発リーフレット</li> </ul>	<p>国保医療課 市町村ほか</p> <p>薬務課</p>
<p>調査・検査・その他</p>		
<p>平成 29 年 5 月</p>	<p>ジェネリック医薬品に関する意識・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院 (19/29=65.5%)、診療所 (240/390=61.7%)、薬局 (168/234=71.8%)、県民 (183/500=36.6%)</li> </ul> <p>【回答数/対象施設数=回収率】</p>	<p>朝霞保健所</p>
<p>5 月</p>	<p>後発医薬品使用促進事業の取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者のうち先発医薬品使用者を対象に薬剤師が面接・指導を行い、後発医薬品の使用を促した結果についてとりまとめを行い、県及び市福祉事務所に結果を還元</li> </ul>	<p>社会福祉課</p>
<p>平成 30 年 1 月 29 日</p>	<p>ジェネリック医薬品の普及促進のための座談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県保健医療部長、埼玉県薬剤師会会長、協会けんぽ埼玉支部長による座談会</li> </ul> <p>平成 30 年 2 月 23 日（金）埼玉新聞に掲載予定</p>	<p>薬務課 (埼玉県薬剤師会・協会けんぽ埼玉支部)</p>
<p>通年</p>	<p>後発医薬品品質確保対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質確認のための試験検査</li> <li>・立入検査における GMP 指導</li> </ul>	<p>衛生研究所</p>

※今年度中に実施する予定を含む。

## ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名： 保健医療部 薬務課①

事業名：会議の開催等
事業の概要 1 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会  2 埼玉県南西部保健医療圏ジェネリック医薬品安心使用促進協議会 (事務局：朝霞保健所)
平成29年度実施結果 1 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催 ・平成30年2月8日(木) あけぼのビル  2 埼玉県南西部保健医療圏ジェネリック医薬品安心使用促進協議会への出席 ・平成29年 8月 2日(水) 朝霞保健所 ・平成29年12月13日(水) 朝霞保健所
平成30年度実施計画 1 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催 平成31年1月予定 さいたま市内

事業名： ジェネリック医薬品使用促進に向けた啓発【医療関係者向け】

事業の概要

- 1 郡市医師会、地域薬剤師会を対象とした勉強会の開催
- 2 汎用ジェネリック医薬品リストの作成
- 3 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察

平成29年度実施結果

- 1 郡市医師会、地域薬剤師会を対象とした勉強会の開催
  - ・平成29年 8月22日 桶川市薬剤師会 16名（講師：高田製薬株式会社）
  - ・平成29年10月13日 寄居薬剤師会 20名（講師：高田製薬株式会社）
  - ・平成29年11月17日 小川薬剤師会 10名（講師：高田製薬株式会社）
  - ・平成29年11月29日 蕨戸田市医師会 18名（講師：高田製薬株式会社）
  - ・平成30年 2月16日予定 行田市薬剤師会 （講師：株式会社あすか製薬）
- 2 汎用ジェネリック医薬品リストの作成【新規】
  - ・獨協医科大学越谷病院、さいたま赤十字病院、県立がんセンター、県立循環器・呼吸器病センターの協力を頂きリストを作成し、ホームページに掲載
- 3 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察
  - ・高田製薬株式会社幸手工場において、医薬品製造工場の視察を実施  
平成30年3月7日（予定） 埼玉県薬剤師会会員ほか

平成30年度実施計画

- 1 郡市医師会、地域薬剤師会を対象とした勉強会の開催
  - ・郡市医師会、地域薬剤師会の希望により、適宜実施
- 2 汎用ジェネリック医薬品リストの作成
  - ・リストの更新及び協力病院を追加
- 3 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察
  - ・ジェネリック医薬品メーカーの協力を頂き、工場視察を実施



事業名： ジェネリック医薬品使用促進に向けた啓発【県民向け】

事業の概要

- 1 リーフレット、啓発資材の作成・配布
- 2 県民向けの広報

平成29年度実施結果

- 1 (1) リーフレット・ジェネリック医薬品希望シールの作成・配布
  - ・県保健所及び薬局店頭等において配布
- (2) 啓発用資材の作成・配布
  - ・スポーツフェスティバル2017（熊谷スポーツ文化公園）において、ウェットティッシュ、リーフレットを配布（5月28日）
  - ・第46回埼玉県薬事衛生大会において、ウェットティッシュ、使い捨てマスク、リーフレットを配布（10月31日）
  - ・各市町村における健康まつり等において配布
- 2 埼玉県ホームページの「健康コンテンツ」に掲載
  - ・平成29年12月から平成30年1月

平成30年度実施計画

- 1 啓発資材等の作成・配布
- 2 (1) 映画館用啓発CMの作成、上映【新規】
- (2) ホームページ等による広報

事業名： 関係機関・団体との連携

事業の概要

- 1 全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部との事業連携
- 2 志木市との事業連携
- 3 関係機関・団体への啓発資材の提供

平成29年度実施結果

- 1 メディアによる広報活動
  - ・ 県保健医療部長、県薬剤師会会長、協会けんぽ埼玉支部長によるジェネリック医薬品の普及促進を目的とした座談会を実施
  - ・ 埼玉新聞（平成30年2月23日（金））に掲載予定
- 2 志木市地域医療連絡協議会への出席
  - ・ 平成29年10月26日（木） 志木市民会館
  - ・ 平成30年 3月予定 志木市役所
- 3 関係機関・団体への啓発資材の提供
  - ・ 志木市（ノルディックウォーク） ウェットティッシュ
  - ・ 日高市（健康まつり） 使い捨てマスク
  - ・ 寄居薬剤師会（健康まつり） 使い捨てマスク
  - ・ 志木市（介護保険講演会） ウェットティッシュ・使い捨てマスク

平成30年度実施計画

- 1 全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部との事業連携
- 2 志木市地域医療連絡協議会への出席
- 3 関係機関・団体への啓発資材の提供

## ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名： 保健医療部 国保医療課

事業名：国民健康保険における普及啓発の取組

## 事業の概要

## 1 保険者の取組

保険者（市町村、国民健康保険組合）では、被保険者に対し、「ジェネリック医薬品希望カード・シール」の配布や処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減額を試算した利用差額通知を送付している。

## 2 県の財政支援

ジェネリック医薬品の利用促進に係る郵送料について、市町村に対して県財政調整交付金を交付している。

## 平成29年度実施結果

## 1 希望カード・シールの配布、利用差額通知の送付の実施保険者数

	希望カード・シール			利用差額通知
	カード	シール	※重複	
保険者数	26	57	15	68
（再掲）市町村	24	53	14	63
（再掲）組合	2	4	1	5

## 2 県の財政支援

市町村に対する財政支援を予定

## 平成30年度実施計画

埼玉県国民健康保険運営方針（平成29年9月策定）では、平成33年度にジェネリック医薬品数量シェアを80%以上とする目標を定めている。

目標達成に向けた取組として、市町村はジェネリック医薬品の使用促進のため、ジェネリック医薬品希望カード、希望シールの配布や利用差額通知を引き続き実施し、利用者や関係機関への周知広報、働きかけに取り組むこととしている。

県は、市町村の取組を支援するため財政支援等を行うこととしている。

## ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名： 福祉部 社会福祉課①

事業名：後発医薬品使用促進事業【生活保護受給者向け】

## 事業の概要

薬剤師が、該当する受給者に対して面接・指導を行い、後発医薬品に対して理解を深め、漠然とした不安や偏見を取り除き、後発医薬品の使用を促す。

（県福祉事務所の生活保護受給者のうち、後発医薬品が存在するにもかかわらず、先発医薬品を使用する者を対象とする） ※平成28年度実施事業

## 平成29年度実施結果

- ① 平成28年度に実施した当該事業のとりまとめを行った。
- ② 県内各市福祉事務所及び県福祉事務所へ①の結果を還元・助言した。

## 平成30年度実施計画

（当該事業は平成28年度事業であり、平成30年度は実施予定なし）

事業名：院内処方実施医療機関への協力依頼【医療機関向け】

事業の概要

院内処方を行う県内指定医療機関のうち、医薬品取扱い数量が大きく後発医薬品の使用割合が低い医療機関に対して、個別訪問を行い、使用促進について協力を依頼する。

平成29年度実施結果

- ①訪問件数      病院10件、診療所22件（これから訪問予定を含む）
- ②依頼内容      パンフレットを渡し、被保護者に対する後発医薬品処方の協力を依頼（埼玉県医師会・埼玉県薬剤師会にも年度当初に依頼）
- ③主な意見・反応など
  - ・これからも協力していきたい。
  - ・院内処方なので薬を保管するスペースが限られ、先発と後発の両方を置くことができず難しい。
  - ・後発は安定供給に不安がある。など

平成30年度実施計画

- ・ 個別訪問を薬局に拡大することを検討中。

# ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名： 朝霞保健所

事業名：南西部保健医療圏ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

## 事業の概要

- 1 ジェネリック医薬品に関する意識・実態調査
- 2 会議の開催
- 3 報告書の作成

## 平成29年度実施結果

### 1 ジェネリック医薬品に関する意識・実態調査の実施

- ・調査期間 平成29年5月1日から平成29年5月31日まで
- ・調査対象 病院29施設、診療所390施設、薬局234施設、県民500人
- ・調査方法 郵送
- ・回収率 病院 65.5% (19施設)  
診療所 61.7% (240施設)  
薬局 71.8% (168施設)  
県民 36.6% (183名)

### 2 会議の開催

- ・平成29年8月2日(水) 埼玉県朝霞保健所  
出席者 委員9名、事務局4名、県薬務課職員4名  
議題 ・ジェネリック医薬品に関する意識・実態調査の結果について  
・ジェネリック医薬品の使用促進を図る上での問題点・課題について
- ・平成29年12月13日(水) 埼玉県朝霞保健所  
出席者 委員7名、事務局4名、県薬務課職員3名  
議題 ・ジェネリック医薬品の安心使用促進への取組に関する報告書(素案)について

### 3 報告書の作成(2月末予定)

## 平成30年度実施計画

なし

## ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名：衛生研究所薬品担当

事業名：・後発医薬品品質確保対策事業

## 事業の概要

先発医薬品と後発医薬品の同等性を確保するため、一斉監視指導において、立ち入り検査による GMP の指導を行うとともに、品質確認のための試験検査を実施するもの。

## 平成 29 年度実施結果

平成 29 年度は抗ウイルス化学療法剤 32 製剤、抗血小板剤 1 製剤について検査を実施（現在実施中）

## 平成 30 年度実施計画

厚生労働省においては、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の品質確保のため、今後とも後発医薬品の品質確認検査を、平成 32（2020）年度までに集中的に行うとしており、埼玉県衛生研究所も検査を行っていく予定。

## ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名： 志木市 保険年金課①

事業名：ジェネリック医薬品希望カードの配布	
事業の概要	
被保険者証の一斉更新時に、ジェネリック医薬品希望シールを同封して郵送。 窓口でも随時配布。	
平成29年度実施結果	
利用率	別紙のとおり
切替人数	別紙のとおり
平成30年度実施計画	
ジェネリック医薬品希望カードの配布	



事業名：ジェネリック医薬品差額通知の作成、発送

事業の概要

ジェネリック医薬品へ変更した場合の本人負担額軽減の目安としてもらうため、後発代替品のある慢性疾患（高血圧・脂質異常症・糖尿病）に係る薬剤について、レセプトデータを基に差額通知を作成し、自己負担額で300円以上の削減効果が見込めるものを対象として被保険者へ年2回通知。

平成29年度実施結果

4月発送 240件

10月発送 656件

平成30年度実施計画

ジェネリック医薬品差額通知の作成、発送

事業名：イベント時における啓発物資の配布

事業の概要

ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会において参加者にウエットティッシュを配布。

平成29年度実施結果

平成29年5月21日開催。  
約1054名参加。

平成30年度実施計画

イベント時における啓発物資の配布

事業名：保険医療機関等への働きかけ

事業の概要

志木市地域医療連絡協議会に、埼玉県薬務課様にご出席いただき、ジェネリック医薬品の利用促進普及啓発事業の状況について現在の情勢などをご説明いただいた。

平成29年度実施結果

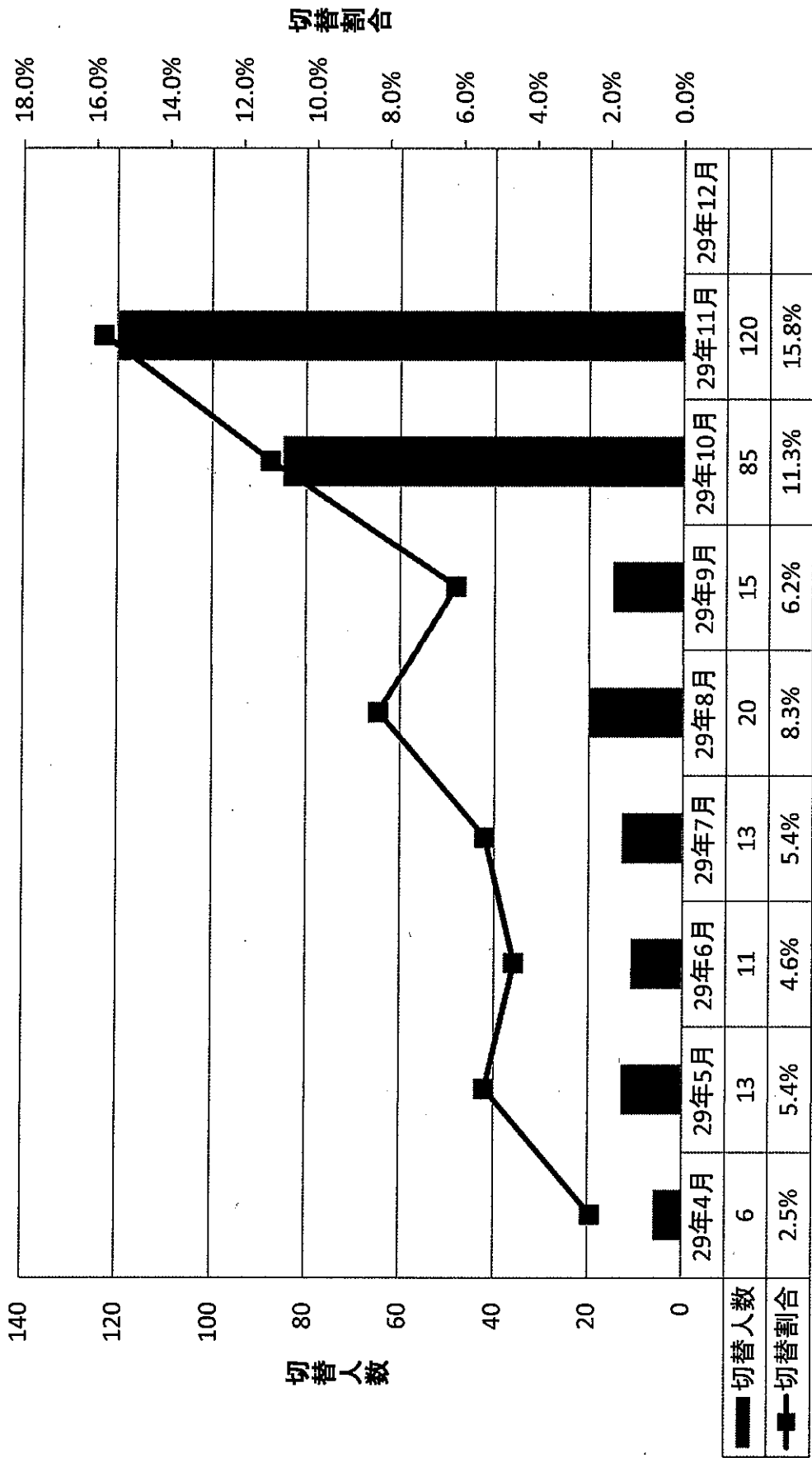
第1回 平成29年10月26日開催

第2回 平成30年3月22日開催予定

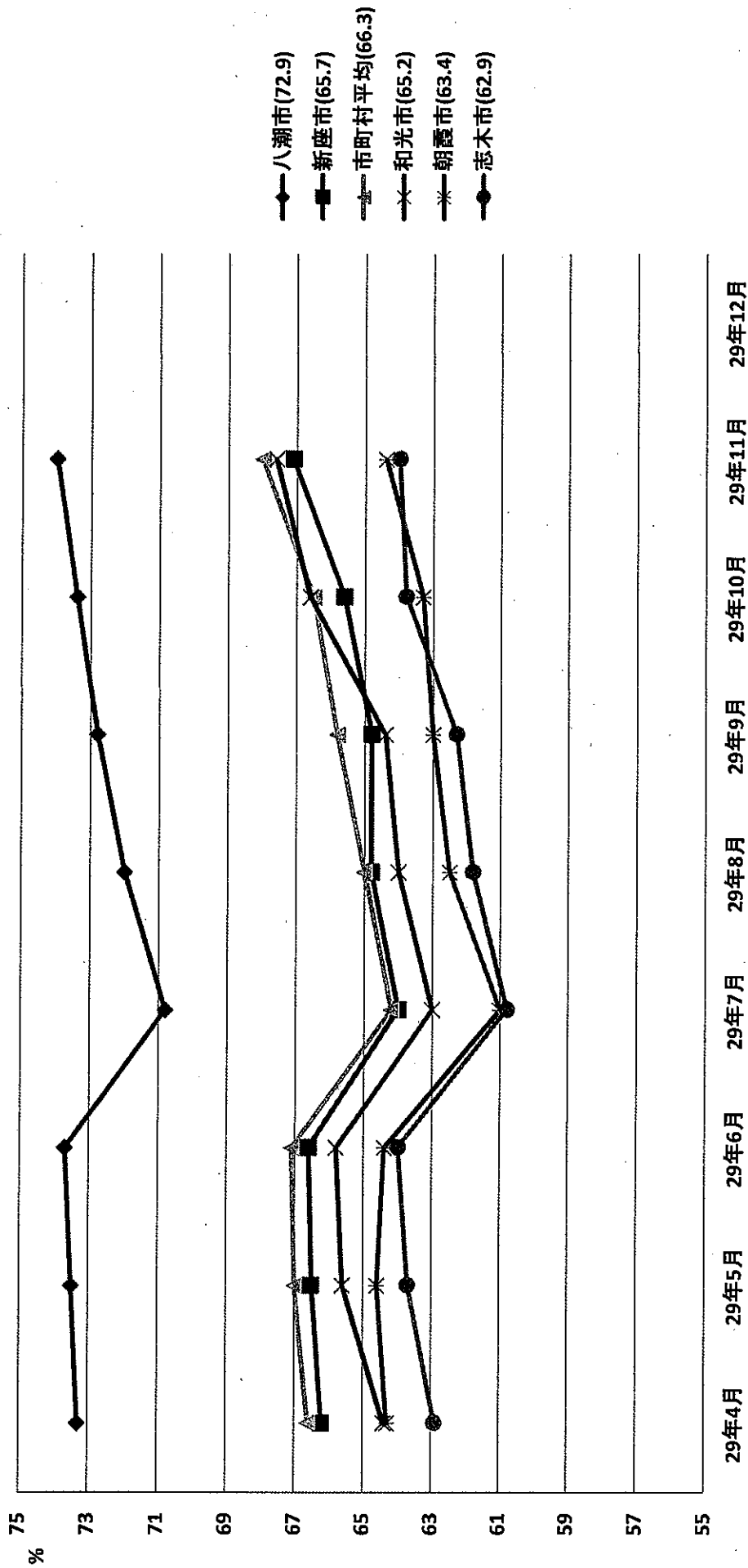
平成30年度実施計画

志木市地域医療連絡協議会開催

# 審査年月別切替人数(平成29年4月～11月)



# 各国保険者のジェネリック医薬品利用率



## 平成30年度の事業計画（案）

### 1 研修会等

#### (1) 勉強会

郡市医師会、地域薬剤師会等を対象とした勉強会の開催

#### (2) 工場視察

ジェネリック医薬品メーカーの工場視察の実施

### 2 普及啓発活動

#### (1) 映画館用啓発CMの作成、上映

ジェネリック医薬品使用促進に関する映画館用啓発CMを作成し、上映

#### (2) 普及啓発資材

イベント等で配布するジェネリック医薬品の使用促進に係る普及啓発資材の作成

#### (3) 全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部と連携した啓発活動

メディアや広報紙等によるPR活動のほか、協会けんぽ会員や県民に啓発資材、リーフレット等の配布

### 3. その他

#### (1) 汎用ジェネリック医薬品リストの拡充

県内の医療機関におけるジェネリック医薬品の採用リストを更新するとともに協力医療機関を追加し、ホームページ等で情報提供し、地域の医療機関、薬局等におけるジェネリック医薬品の使用促進を実施

#### (2) 市町村協議会の継続

志木市との連携事業の継続

平成26年度からの県及び市の協議会への相互出席や普及啓発活動等の取組を継続

#### (3) 県民に対する普及啓発

毎年10月に開催する「薬と健康の週間」で、ジェネリック医薬品の普及啓発を実施  
ジェネリック医薬品希望カード、希望シールの配布や利用差額通知の実施

#### (4) 医療機関への働きかけ

医療機関に対して個別訪問を行い、ジェネリック医薬品使用促進の協力依頼を継続

## 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会設置要綱

### (趣 旨)

第1条 県民及び医療関係者が安心してジェネリック医薬品を使用することができる環境整備について、関係者間で協議等を行うため、「埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 協議会は、ジェネリック医薬品に関する次の事項について協議する。

- (1) ジェネリック医薬品の安心使用促進策に関すること
- (2) 県民に対する正しい知識の普及啓発に関すること
- (3) その他必要な事項

### (組 織)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる者(以下「委員」という。)をもって、構成し、15名以内とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) その他適当と認められる者

### (任 期)

第4条 委員の任期は、2年間とする。

ただし、欠員が生じた場合に補充する委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第5条 協議会には会長、副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

### (会議)

第6条 会長は、会議を招集し、会議の議長となる。

2 会長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

### (部 会)

第7条 協議会に、地域レベルで調査検討するための部会を置くことができる。

### (庶務等)

第8条 協議会の庶務は、保健医療部業務課において処理する。ただし、部会の運営は、担当保健所において処理する。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年10月27日から施行する。



## 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会委員名簿

(任期:平成30年11月30日まで)

区分	氏名	団体の役職	備考
学識経験者	杉林 堅次	理事・城西国際大学学長・城西大学薬学部薬科学科教授	副会長
	亀井 美登里	埼玉医科大学 医学部 社会医学 教授	
関係団体	新藤 健	一般社団法人埼玉県医師会 常任理事	会長
	小杉 国武	一般社団法人埼玉県歯科医師会 副会長	
	金子 伸行	一般社団法人埼玉県薬剤師会 副会長	
	原 彰男	埼玉県公的病院協議会 理事	新任
	松本 富夫	一般社団法人埼玉県病院薬剤師会 副会長	
	高井 克也	埼玉県製薬協会 会長	
	杣山 芳弘	一般社団法人埼玉県医薬品卸業協会 常務理事	新任
	植田 富美子	埼玉県地域婦人会連合会 副会長	
	落合 一弘	公益財団法人埼玉県老人クラブ連合会 常務理事兼事務局長	
	白石 浩	さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課長	新任
	桑島 修	健康保険組合連合会埼玉連合会 常任理事・事務局長	
	柴田 潤一郎	全国健康保険協会埼玉支部 支部長	

(平成29年12月8日)



【参考資料1】

埼玉県ジェネリック医薬品  
モデル病院・採用リスト

平成29年12月

埼玉県・埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

埼玉県ジェネリック医薬品 モデル病院採用リストの作成にあたって

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果を持つ医薬品です。新薬と異なる添加剤が使用されることがありますが、有効性、安全性及び品質について国が厳格な審査を行い、製造販売の承認をしているものです。

ジェネリック医薬品は、一般的に開発費用が安く抑えられていることから、先発医薬品に比べ薬価が低くなっており、ジェネリック医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するもので、医療費の効率化を通じて限られた医療費資源の有効活用を図り、国民医療を守ることとなります。

平成29年6月9日に閣議決定された、「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、平成32年9月までに、ジェネリック医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討することとされました。

平成29年5月現在における当県のジェネリック医薬品の使用割合は70.2%であり、全国平均の69.0%を若干上回っている状況にあります。しかしながら、県内市町村別のジェネリック医薬品使用割合の状況は、平成29年3月現在において、50.9%~79.4%と格差があるのが現状です。

ジェネリック医薬品の製品によっては、30を超える製造販売会社から発売されるなど、医療関係者にとってジェネリック医薬品の情報収集や評価に負荷が生じているところ です。

地域における各医療機関や薬局においてジェネリック医薬品の採用を決めかねている場合の参考として、当リストを御活用いただければ幸いです。

最後に、ジェネリック医薬品採用リストの提供に御協力いただきましたモデル病院の関係者の皆様から感謝申し上げます。

平成29年12月

埼玉県保健医療部薬務課長 天下井 昭

# 目次

モテル病院：獨協医科大学越谷病院【獨越】、さいたま赤十字病院【さ赤】、埼玉県立がんセンター【がん】、埼玉県立循環器・呼吸器病センター【循呼】

## 【内用薬】

112	催眠鎮静剤, 抗不安剤
113	抗てんかん剤
114	解熱鎮痛消炎剤
116	抗パーキンソン剤
117	精神神経用剤
119	その他の中枢神経系用薬
121	局所麻酔剤
124	鎮けい剤
133	鎮暈剤
211	強心剤
212	不整脈用剤
213	利尿剤
214	血圧降下剤
216	血管収縮剤
217	血管拡張剤
218	高脂血症用剤
219	その他の循環器官用剤
222	鎮咳剤
223	去たん剤
225	気管支拡張剤
231	止しゃ剤, 整腸剤
232	消化性潰瘍用剤
233	健胃消化剤
234	制酸剤
235	下剤, 浣腸剤
236	利胆剤
239	その他の消化器官用薬
245	副腎ホルモン剤
247	卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤
249	その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。)
259	その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬
311	ビタミンA及びD剤
313	ビタミンB剤(ビタミンB <sub>12</sub> 剤を除く。)
316	ビタミンK剤

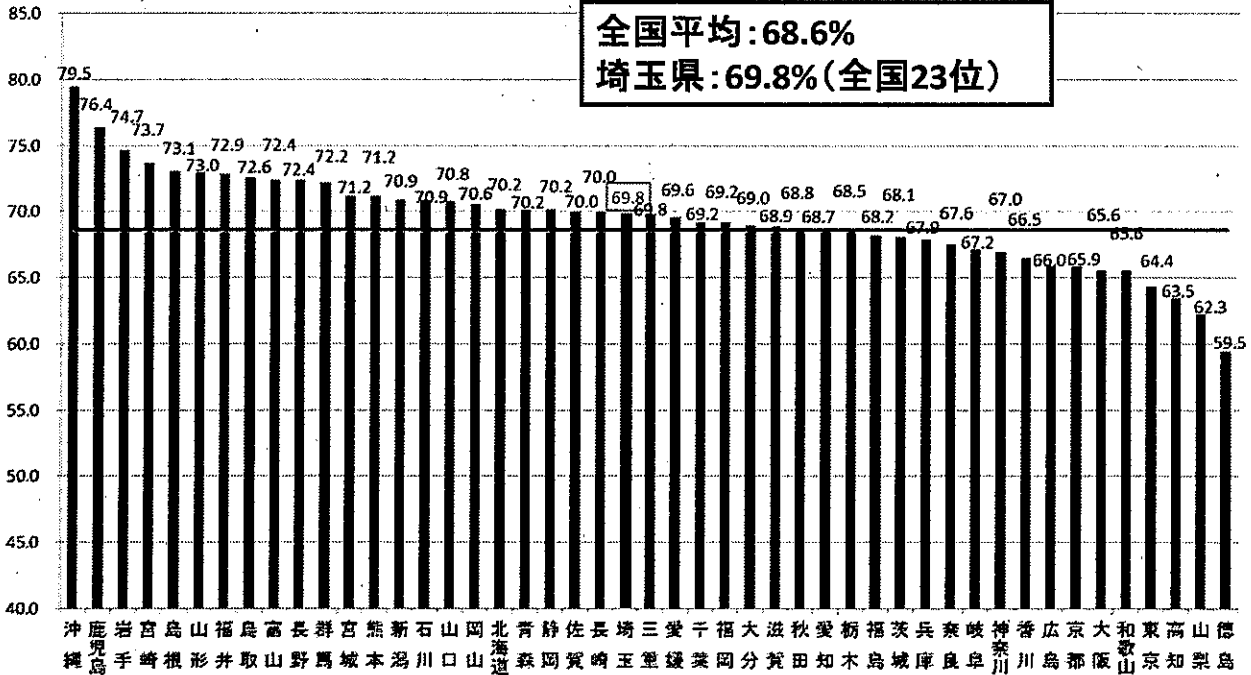
1	317	混合ビタミン剤(ビタミンA・D混合製剤を除く。)	15
1	322	無機質製剤	15
2	325	たんぱくアミノ酸製剤	15
2	339	その他の血液・体液用薬	15
3	391	肝臓疾患用剤	16
4	392	解毒剤	16
4	394	痛風治療剤	16
4	396	糖尿病用剤	16
4	399	他に分類されない代謝性医薬品	17
5	429	その他の腫瘍用薬	18
5	449	その他のアレルギー用薬	18
5	611	主としてグラム陽性菌に作用するもの	19
6	613	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	19
7	614	主としてグラム陽性菌, マイコプラズマに作用するもの	20
7	615	主としてグラム陽性・陰性菌, リケッチア, クラミジアに作用するもの	20
9	616	主として抗酸菌に作用するもの	20
10	617	主としてカビに作用するもの	20
10	624	合成抗菌剤	20
10	625	抗ウイルス剤	20
10	629	その他の化学療法剤	21
11	721	X線造影剤	21
12	811	あへんアロカロイド系麻薬	21
12			
13		<b>【注射薬】</b>	
13	111	全身麻酔剤	21
13	112	催眠鎮静剤, 抗不安剤	21
14	116	抗パーキンソン剤	22
14	117	精神神経用剤	22
14	119	その他の中枢神経用剤	22
14	121	局所麻酔剤	22
14	124	鎮けい剤	22
15	211	強心剤	22
15	212	不整脈用剤	23

213	利尿剤	625	抗ウイルス剤	33
214	血圧降下剤	629	その他の化学療法剤	33
217	血管拡張剤	721	X線造影剤	33
219	その他の循環器官用薬	722	機能検査用試薬	33
221	呼吸促進剤	729	その他の診断用薬(体外診断用医薬品を除く。)	33
223	去たん剤	799	他に分類されない治療を主目的としない医薬品	33
232	消化性潰瘍用剤	821	合成麻薬	34
239	その他の消化器官用薬			
241	脳下垂体ホルモン剤			
245	副腎ホルモン剤			
249	その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。)			
253	子宮収縮剤			
259	その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬			
311	ビタミンA及びD剤			
313	ビタミンB剤(ビタミンB <sub>1</sub> 剤を除く。)			
322	無機質製剤			
323	糖類剤			
325	たんぱくアミノ酸製剤			
329	その他の滋養強壮剤			
331	血液代用剤			
332	止血剤			
333	血液凝固阻止剤			
339	その他の血液・体液用薬			
341	人工腎臓透析用剤			
342	腹膜透析用剤			
391	肝臓疾患用剤			
392	解毒剤			
399	他に分類されない代謝性医薬品			
422	代謝拮抗剤			
423	抗腫瘍性抗生物質製剤			
424	抗腫瘍性植物成分製剤			
429	その他の腫瘍用薬			
430	放射性医薬品			
611	主としてグラム陽性菌に作用するもの			
612	主としてグラム陰性菌に作用するもの			
613	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの			
615	主としてグラム陽性・陰性菌、リケッチア、クラミジアに作用するもの			
624	合成抗菌剤			
23				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
25	【外用薬】			
111	全身麻酔剤	111	全身麻酔剤	34
114	解熱鎮痛消炎剤	114	解熱鎮痛消炎剤	34
121	局所麻酔剤	121	局所麻酔剤	34
131	眼科用剤	131	眼科用剤	34
132	耳鼻科用剤	132	耳鼻科用剤	36
217	血管拡張剤	217	血管拡張剤	36
223	去たん剤	223	去たん剤	36
225	気管支拡張剤	225	気管支拡張剤	36
226	含嗽剤	226	含嗽剤	36
235	下剤, 瀉腸剤	235	下剤, 瀉腸剤	36
239	その他の消化器官用薬	239	その他の消化器官用薬	36
245	副腎ホルモン剤	245	副腎ホルモン剤	37
249	その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。)	249	その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。)	37
255	痔疾用剤	255	痔疾用剤	37
261	外用殺菌消毒剤	261	外用殺菌消毒剤	37
263	化膿性疾患用剤	263	化膿性疾患用剤	38
264	鎮痛, 鎮痒, 収斂, 消炎剤	264	鎮痛, 鎮痒, 収斂, 消炎剤	38
265	寄生性皮膚疾患用剤	265	寄生性皮膚疾患用剤	39
266	皮ふ軟化剤(腐しよく剤を含む。)	266	皮ふ軟化剤(腐しよく剤を含む。)	39
267	毛髪用剤(脱毛剤, 脱毛剤, 養毛剤)	267	毛髪用剤(脱毛剤, 脱毛剤, 養毛剤)	40
269	その他の外用薬	269	その他の外用薬	40
332	止血剤	332	止血剤	40
333	血液凝固阻止剤	333	血液凝固阻止剤	40
625	抗ウイルス剤	625	抗ウイルス剤	40
721	X線造影剤	721	X線造影剤	40
729	その他の診断用薬(体外診断用医薬品を除く。)	729	その他の診断用薬(体外診断用医薬品を除く。)	40
821	合成麻薬	821	合成麻薬	40
276	【歯科用】			
276	歯科用抗生物質製剤			41

「最近の調剤医療費(電算処理分)」における新指標による  
都道府県別後発医薬品割合  
(平成29年7月)

参考資料2

(数量シェア)

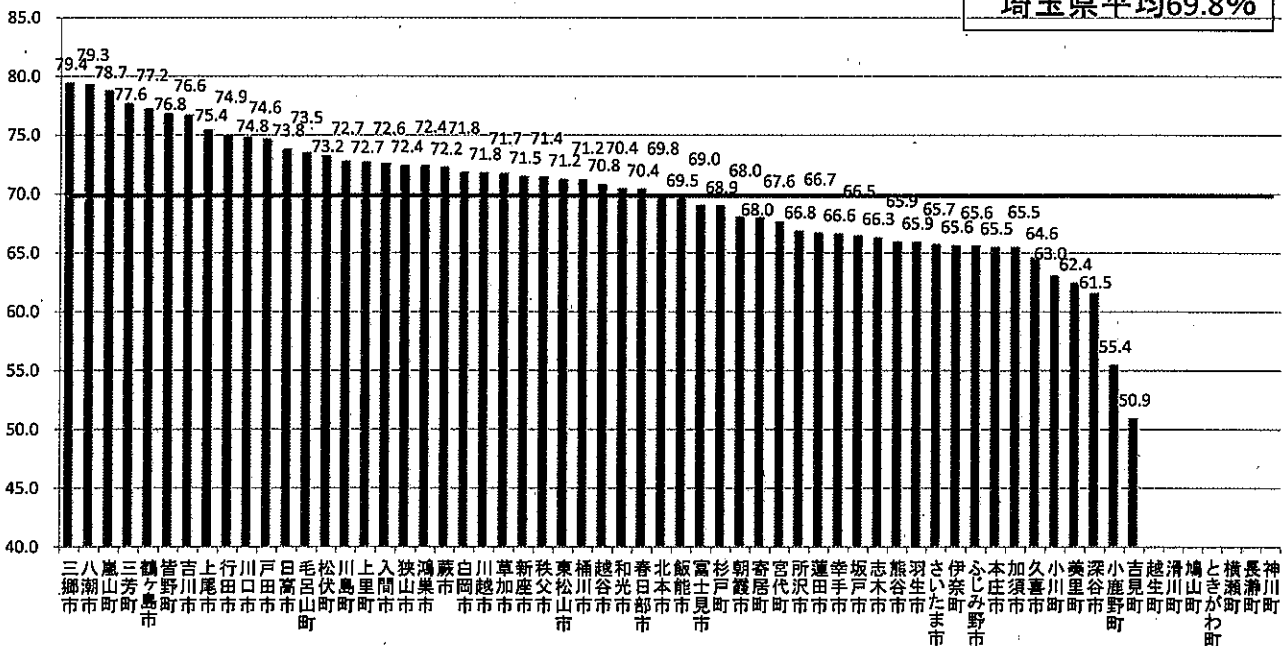


- 注1) レセプト電算処理システムで処理された薬局における調剤レセプトのデータをもとに分析したものである。(保険局調査課まとめ) 医政局経済課の調査(薬価調査)は、すべての医療用医薬品の取引を対象としているため、数値が異なる。
- 注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。
- 注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

「最近の調剤医療費(電算処理分)」における新指標による  
埼玉県市町村別後発医薬品割合  
(平成29年3月)

(数量ベース)

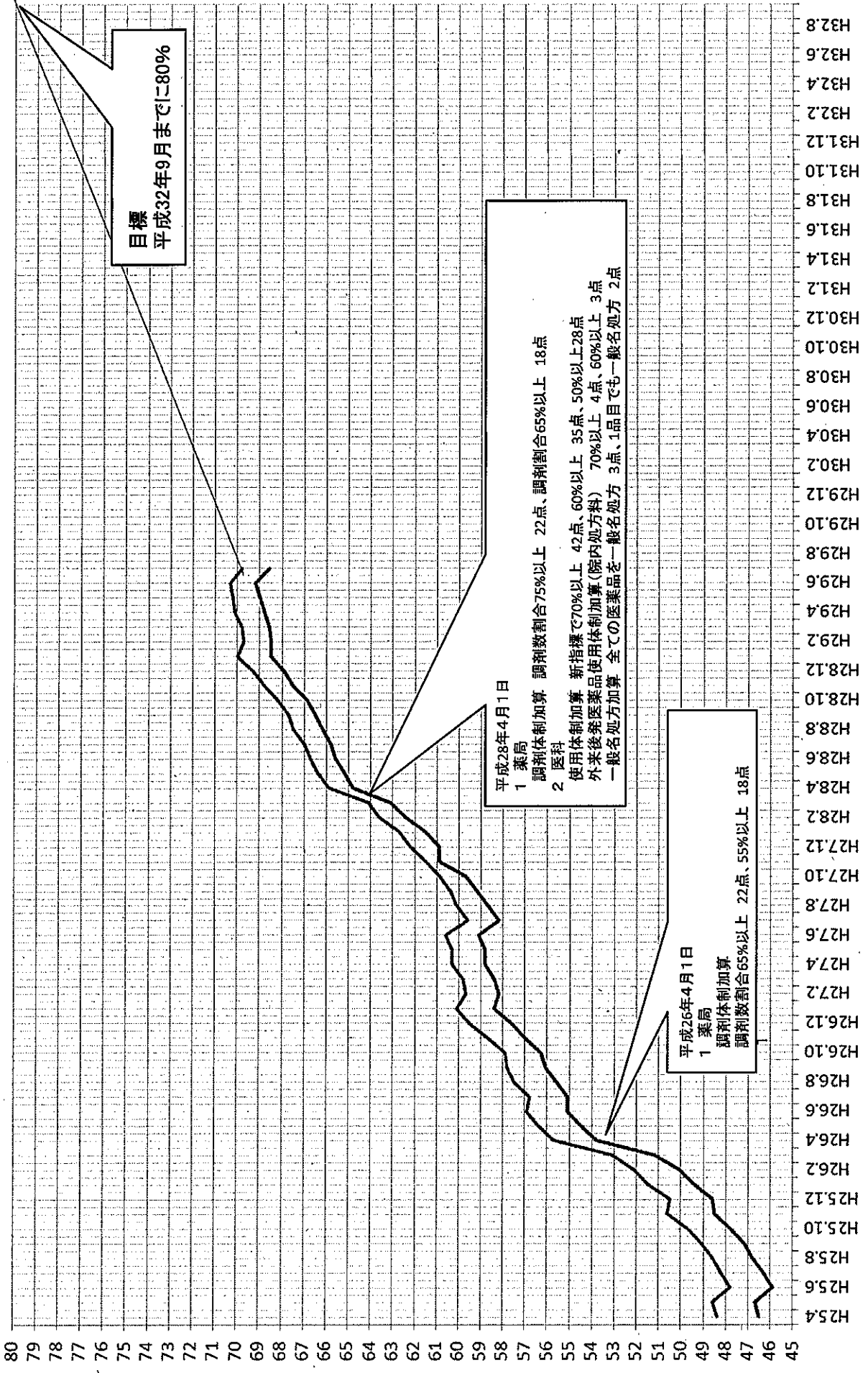
埼玉県平均69.8%



- グラフ表示される市町村は、帳票出力対象年月に保険請求のあった薬局の所在する市町村(なお、東秩父村は無薬局市町村)
- 注1) レセプト電算処理システムで処理された薬局における調剤レセプトのデータをもとに分析したものである。(保険局調査課まとめ) 医政局経済課の調査(薬価調査)は、すべての医療用医薬品の取引を対象としているため、数値が異なる。
- 注2) 保険薬局の所在する市町村ごとに集計したものである。
- 注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

# ジェネリック医薬品数量ベースの推移と目標

参考資料3



目標  
平成32年9月までに80%

平成28年4月1日  
1 薬局 調剤体制加算 調剤割合75%以上 22点、調剤割合65%以上 18点  
2 医科 使用体制加算 新指標で70%以上 42点、60%以上 35点、50%以上28点  
外來後発医薬品使用体制加算(院内処方) 70%以上 4点、60%以上 3点  
一般名処方加算 全ての医薬品を一般名処方 3点、1品目でも一般名処方 2点

平成26年4月1日  
1 薬局 調剤体制加算 調剤割合65%以上 22点、55%以上 18点

平成24年4月1日  
1 薬局 調剤体制加算(旧指標) 調剤割合35%以上 19点、30%以上 15点、22%以上 5点  
2 医科 使用体制加算 品目数3割以上 35点、品目数2割以上 28点  
一般名処方加算 一般名による記載含む処方せんを交付した場合 2点  
処方せん様式の変更:個々の医薬品について、ジェネリック医薬品への変更の可否を明示

埼玉県  
全国